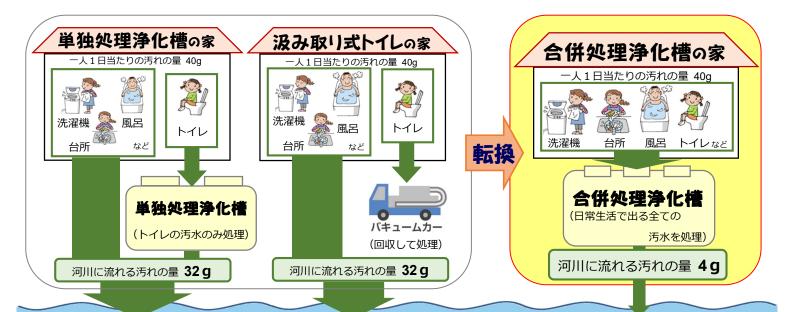
## 補助金を利用して

#### 【令和4年度】

### 単独処理浄化槽・汲み取り式トイレから

# 合併処理浄化槽に転換しませんか?

合併処理浄化槽に切り替えることで、すべての生活排水をきれいにすることができます。



河川をきれいにするために 邑楽町では合併処理浄化槽への転換の補助金があります!



浄化槽の規模	補 助 金 額 ( )内は内訳を記載
5人槽	484,000 円
	(町から 384,000 円+県エコ補助金 100,000 円)
ワ人槽	562,000 円
	(町から 462,000 円+県エコ補助金 100,000 円)
10人槽	685,000 円
	(町から 585,000 円+県エコ補助金 100,000 円)

- ※設置工事費は、お住まいの家屋の状況などにより異なります。
- ※補助金交付の可否は、申請後の書類審査にて決定します。
- ※補助金の件数には限りがあります。予定件数に達し次第終了となりますので、ご了承ください。
- ※県のエコ補助金は<u>令和6年3月で終了</u>しますので、<u>今がチャンス</u>です!

### ●裏面に補助対象条件を記載しています●

【問合先·申請先】 邑楽町役場 建設環境課 生活環境係

TEL:0276-47-5036

### 補助対象条件

#### 浄化槽処理促進区域(下図参照)において、

- ・既存単独処理浄化槽または汲み取りトイレからの転換
- ・店舗ではない住宅(店舗兼住宅の場合、1/2 以上が住宅なら可)
- ・以下の項目に<u>該当しないかた</u>
- ① 建築基準法第6条第1項に基づく確認の申請または浄化槽法第5条第1項に基づく設置の届出を行わずに合併処理浄化槽を設置するかた
- ② 当該専用住宅を転売または賃貸の目的で所有するかた
- ③ 継続的に住宅に居住すると認められないかた
- ④ 専用住宅を借りているかたで賃貸人の承諾が得られないかた
- ⑤ 公共事業に係る補償により合併処理浄化槽を設置するかた
- ⑥ 合併処理浄化槽の設置について、国、県または町が行う他の補助金の交付を受けているかた
- ⑦ 補助事業の期間内に合併処理浄化槽を設置できないかた
- 8 本人と世帯員に町税などの滞納があるかた

